

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園内掲示、ホームページ、パンフレット、入園説明会等にて方針・理念を周知している。園開設以来在籍する職員が多く、一致した保育観を基盤に運営がなされている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	新型コロナウイルスの影響から中断されているものの、市内私立園長会等により連携と情報共有にあたっている。また法人グループでは各種福祉サービスを全国で展開しており、スケールメリットを活かし、現状と将来の課題について話し合う・指導を受けられる体制が整備されている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	運営に関する課題については法人と共有しており、協調して改善に努めている。地域の福祉ニーズと園がもつ資源に鑑みながら公的事業や活動に取り組んでいく意向をもっている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	園独自において3カ年事業計画が立てられており、事業活動の収支、修繕について分析がなされている。行政の支援給付等取り巻く環境を考慮し、年度の計画や実際の運営への反映に努めている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	予算、目標、設備投資等数値を設定した事業計画が策定されており、指導、保健、食育についても年度の計画が策定されている。各種計画の具体性に本園および法人の丁寧な運営を見ることが出来る。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	予算については年度途中で補正を入れるなど状況にあわせた対応にあたっている。法人において予算・実績をチェックし、適切な運営となるよう管理がなされている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だより等にて園の状況や方針を周知している。行事についても年度初めに予定表を配布するなど保護者の就労に配慮している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園全体の自己評価を実施しており課題の抽出にあたっている。またクラスごとの年間指導計画は反省をもって次期につなげるよう考察がなされている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	職員個人については人事考課を通じて目標の設定にあたっており、適切な目標設定となるよう指導がなされている。法人・園・職員個人共に計画・検証のサイクルが構築されており、具体的改善をもって次期に臨む姿勢が特長として現れている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	業務分掌、組織図が作成されており、役割分担等の周知が図られている。組織図には表れない管理職の細かな配慮が園のバランスを保ち、安定した運営を実現している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	就業規則等各種規程が細かに定められており、周知により職員の規範とコンプライアンスの確立に努めている。「先生」と呼ばれる職務を考え、自らを律していく姿勢を職員に求めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長も現場に入る、クラスをフォローする職員を配置するなど現場の保育体制を最優先した運営にあたっている。年齢構成が二極化するなか、園を一つにまとめ、職員をより良い保育を目指す姿勢に導いている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	職員の負担軽減にあたり、清掃業務の外部委託、集金業務の効率化等がなされている。また献立の立案、玩具の購入についても園として最適な状況を踏まえた施策の実行に努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人にて採用会議を開催し、新規・欠員の採用に取り組んでいる。中心となってクラス運営にあたる職員の増強を目指しており、現所属職員の負担軽減につなげていけるよう努めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	評価方法・評価基準が規定された人事考課規程が設置されている。各職員は、面談、目標設定を通じて意思疎通を図り、職員・園ともに前向きになれるよう制度の活用にあたっている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	年次有給休暇、時間外労働が帳簿にて記録がなされており、管理により休暇の取得率向上と時間が労働削減が実現している。時間単位の年次有給休暇取得や希望休の取得によりワークライフバランスがとれるよう園全体で取り組んでいる。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	年に2回の職員面談を通して目標の管理とスキルアップについて指導にあっている。人事考課結果は処遇に反映するなど職員のモチベーションアップにつなげるよう取り組んでいる。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	行政・各種団体の研修実施予定を参考に外部研修への派遣等がなされている。研修終了後は報告書を提出し、その成果の確認がなされている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	今冬からの新型コロナウイルスの影響から研修実施や派遣が困難になっている中、できる限り参加できるよう園にて配慮に努めている。リモート機器による研修活用など工夫に努めており、今後は虐待防止やアンガーマネジメントについての研修参加により研鑽を深めていく意向をもっている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生受け入れにあたってオリエンテーションの標準化がなされており、各種学校の計画に応じ、受け入れがなされている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人グループのインターネットサイトでは事業概要ほか新型コロナウイルスに対する法人の具体的な取り組みを掲載している。また園のページではブログにて日々の活動や行事の様子を発信している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程が設定されており、適正な運用に取り組んでいる。また毎月の法人による会議により報告し、指導を受けながら管理にあっている。玩具の購入等については職員からの自由な意見を取り入れるなど管理と裁量のバランスを図っている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	幼児クラスによる高齢者施設への訪問等がなされていたが、新型コロナウイルスへの考慮により中断している。終息後の再開が待たれる。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れにあたってはオリエンテーションの実施事項を定め、就労体験・保育士体験等の受け入れがなされている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	市内私立園長会への参加をはじめとした行政との関係構築、スポーツセンター等社会資源の利用等を通して関係機関との連携がなされている。様々な施設に出かけ、子どもたちの体験を増やしていく意向をもっている。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	AED設置・高齢者施設訪問などできる地域への貢献活動に努めている。法人は保育だけでなく幅広い福祉サービスの提供を行っており、そのポテンシャルの発揮により地域への更なる貢献が予想される。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	スペースの関係から園庭開放や一時預かり事業の実施が難しいため、子育て相談を通して地域の子育て世帯のサポートをしていくことを視野に入れている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員会議等での周知、園独自のマニュアル設置等により理念・方針の浸透にあたっている。配慮の必要な子ども、外国籍の家庭等々多様性への尊重と理解を深めるよう日々の保育に取り組んでいる。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プール時にはネット・ついたて等の使用により羞恥心への配慮に努めている。また年長児については着替えについて就学を控えた指導にあたるなど取り組んでいる。虐待防止マニュアルを設置し、組織として不適切な事案防止策を整備している。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園希望の見学については衛生に配慮し、組数を限定して実施している。保護者の負担、新型コロナウイルスへの対応、おむつの処理、費用等見学者の質問に応じ、園への理解を深めてもらえるよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	今年度は新型コロナウイルスの影響から全体での入園説明会を自粛し、写真入りの説明書等を用いて代替としている。個別面談においては、子どもたち一人ひとりを迎え入れるにあたってのアセスメントとがなされており、保護者から提出された書類の確認と共に子どもと家庭の把握に努めている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	就学にあたっては「基本的生活習慣の習得」、「困ったときに誰かに助けを求められることができる」等について指導にあたっている。保育要録の提出等就学先と連携を図り、丁寧な接続となるよう努めている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事後のアンケート、個人面談等により保護者の意向確認にあたっている。意見に耳を傾けることにより保護者との信頼関係を構築するよう努めている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決責任者、担当者、第三者委員等苦情解決体制の設置がなされている。園内掲示、重要事項説明書への掲載を通して周知を図っている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	意見箱の設置、個人面談の実施等にて利用者が相談しやすい環境を整備している。またアプリケーションから相談を受け付けられるようにするなど日々忙しい保護者に対して配慮がなされている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	アンケート結果のフィードバック等がなされており、日常から相談に対して管理職が携わりながら解決を図っている。また保護者だけでなく地域の声を聞きながら理解を得られるよう努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	ヒヤリハット報告書・事故報告書を整備し、原因の分析を通して事故予防にあたっている。更にヒヤリハット報告の充実を目指しており、振り返り方法の検討等進める意向をもっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	消毒の機器の購入、食事時のついたて使用等々新型コロナウイルス対策を施している。保健だより・園内掲示により保護者への周知にあたり、家庭も含めた園全体での感染予防に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	毎月の避難訓練は、自然災害・火災・不審者対応など想定を変えて実施している。散歩マップの見直しについては随時ではなく、時期を定期的に定めて行う意向をもっている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	園独自のマニュアルが設定されており、リスクマネジメントおよび保育・保健衛生・給食の各種業務に対して標準化が図られている。また就業規則をはじめ、ハラスメント・個人情報・人事考課等の各規程が法人により整備されており、法人のコンプライアンスとガバナンスへの注力を理解することができる。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各種マニュアルは年に1回程度の見直しを実施しており、行政からのアドバイスや法令等の変更にあわせて随時変更している。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	家庭から提供される情報の確認と保管、日々の保育の記録、保護者との面談を総合して子どもの姿をとらえ、子どもたち一人ひとりの課題と目標を個別指導計画または児童票に落とし込んでいる。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年・月・週の指導計画はそれぞれの年齢にあった設定となっているか確認しており、反省と評価をもって次期につなげている。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	記録書式は法人内で統一されており、子どもたちの日々の姿をおさめるよう努めている。また児童票については職員間の差異が現れない形式への変更を検討している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	記録の保管、保存、廃棄について規定を定め適切な管理にあっている。職員への誓約、書庫での保管により漏洩の防止を約し、個人情報の取り扱いについて保護者への同意を得ている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	理念・方針のほか園の特色について詳細に触れた全体的な計画が策定されている。また本計画は年齢ごとの年間指導計画に落とし込まれており、整合性のある保育実施に取り組んでいる。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	清潔と衛生が保たれた室内外、シンプルに安全を考えた構造等子どもたちが安心して過ごすことを主眼とした環境に本園の理念が表れている。収納スペースの関係から子どもたちが自由に遊びや玩具を選択する環境の不足を認識しており、改善を検討している。
A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの気持ちをくみとり、受容するよう指導にあっており、職員へのアンケート実施、クールダウンする体制整備等に取り組んでいる。子どもをせかすような・制止するような言葉遣いをやめ、前向きな言葉かけとなるよう確認と指導にあっている。
A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	標準や絶対など固定観念にとらわれず、子どもたちの発達・発育に合わせて・家庭の意見を聞きながら基本的な生活習慣の習得に努めている。慣れ保育についてはあらかじめ予定表を配布し、就業先への理解を得られるよう配慮に努めている。
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	遊びを通して子どもたちが経験を積めるようプログラムの設定等がなされている。自然に関わり、また子どもたち同士で刺激し合える環境を整えるよう見守る姿勢を大切に保育にあっている。
A－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	スキンシップを通して環境に対する安心感を与えるよう努めている。手作り玩具の提供など子どもたちの好奇心を満たすことと安全への配慮の双方に注力するよう努めている。
A－１－（２）－⑥ ３歳児未満児（１・２歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	基本的な生活習慣の習得にあたり、自らの意志を伝えていくことができるよう励ます、誉めるなど自信につながるよう努めている。健康管理についても区別や使い分けができるよう取り組んでいる。
A－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	日々の生活や遊びの中で健康に過ごすことの大切さを学べるよう努めている。また子どもたち同士が触れあい、行事での協働や時にトラブルに対して自分たちで考えることを学んでいけるよう見守っている。

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	職員配置の配慮、バリアフリーの構造。個別指導計画の作成等をもって受け入れがなされている。保護者との連携、行政による巡回指導の利用等をもって適切な保育に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	健康および精神状態に配慮しながら保育が長時間にわたる場合への対応に努めている。職員間の情報共有、遊び方の配慮等により安全・安心して過ごせる環境形勢に取り組んでいる。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	午睡や食事時間を考慮し、就学への準備を進めている。小学校への見学など交流を図り、子ども・保護者の不安や心配に寄り添うよう努めている。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	午睡については目視による管理を重視し、年齢による定間隔の確認のもと安全な睡眠環境の形成にあたっている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	保健計画の策定により健康診断等計画的な実施にあたっている。子どもたちの成長の記録は保管および保護者への通知がなされており、家庭との連携により健康管理にあたっている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーをもつ子どもに対しては、医師の指示の確認、献立や食事提供時のチェック等にあたっている。緊急時対応の研修受講・備品の整備など万一の事態に備えた対応がなされている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	給食会議の実施、喫食状況の確認、食育だよりの発行等子どもたちが楽しく・健康に食事ができるための取り組みと工夫がなされている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	策定された計画に沿いながら野菜栽培やクッキング保育など食育に取り組んでいる。紙芝居や魚の解体の実施など子どもの食への興味を喚起する取り組みが積極的になされている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	送迎時のコミュニケーション・連絡帳でのやりとりを通して家庭との信頼関係構築に努めている。保育参観・保育士体験・行事を通して園への理解が深まるよう取り組んでいる。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	新型コロナウイルスの影響から保護者の参加行事の縮小等がなされており、それぞれに対して考察し、DVDでの閲覧や年齢の考慮等工夫にあたっている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎朝の視診、着替え時の確認・記録等により子どもの健康と安全を確認している。児童相談所等と連携し、適切な対応に努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年に1回人事考課に基づく自己評価を実施しており、目標の設定と振り返りがなされている。またクラス単位においても年・月・週のタームごとに目標と検証がなされており、改善を次期につなげるサイクルが確立している。